

時の動き

現行の（紙の）健康保険証の 存続を求める意見書採択・提出

神奈川県 愛川町議会副議長

山中 正樹



この意見書は、2023年9月定例会において、2本の陳情をベースに作られたものです。提出者は、第8号・神奈川県保健医協会と、第9号・神奈川県一般労働組合厚木支部という、性質の異なる団体でした。

第8号の内容は、「令和5年6月、健康保険証の廃止を含む改正法案が成立したが、誤登録などのトラブルが続き、不安が広がっている。マイナンバーカードを取得しない人には資格確認書を発行する方針を明らかにしているが、従来、保険料の納付により自動的に手元に届き、いつでも医療を受けられる。任意取得の原則に照らし、制度

やシステムの正確性や安全運用を見ず、国民の理解も得られない中で現行の（紙の）保険証を廃止することは妥当ではない」です。

因みに、当時の愛川町議会の会派構成は定数16のうち、公明3、共産3、あすかみらい（非自民）3、令和あいかわ（親自民）3、無所属3、欠員1でした（私はあすかみらい所属）。

教育民生常任委員会での経過

愛川町議会基本条例第9条により、「請願・陳情は、住民からの政策提言として位置づける」とされています。陳情提出者には意見陳述の機会が与え

られ、両者とも付託された教育民生常任委員会に出席しています。委員会では2陳情に対し、各委員からの活発な質疑応答、委員間の自由討議、更には討論がなされ、結論が導かれました。

委員会は定数8で、採決内訳は「採択」共1・あ2・無1、「趣旨了承」公2・無1でした。委員長は令和あいかわですが採決権はなく、4・3で審査結果は「採択」となっています。

本会議における討論・採決結果

本会議では右記委員会審査報告がなされ、対して反対討論1件（公）、賛成討論1件（共）がありました。

◆時の動き

(2023年9月愛川町議会定例会で意見が分かれた議案)

○…賛成、●…反対

議案番号	議員名 議案等の件名	公明党			日本共産党 愛川町議員団			あすかみらい			令和 あいかわ			無所属		議決結果
		井出 一己	佐藤 りえ	岸上 敦子	鈴木 信一	井上 博明	小林 敬子	山中 正樹	小島 聡一郎	木下 眞樹子	阿部 隆之	馬場 司	茅 孝之	渡辺 基	佐藤 茂	
陳情 第8号	現行の(紙の)健康保険証の存続を 求める陳情	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情 第9号	従来型(紙)健康保険証の存続を 求める陳情															※みなし 採 択
議員提出 第7号	現行の(紙の)健康保険証の存続 を求める意見書の提出について	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決

※ みなし採択:同一会期で当該請願・陳情と同趣旨の議案が可決または同趣旨の請願・陳情を採択している場合に、当該請願・陳情についても採択したものとみなすもの。

2023年9月愛川町議会定例会で、「現行の(紙の)健康保険証の存続を 求める」陳情が採択された時の各議員の賛否状況

反対討論は、マイナ保険証のメリットとして、引越し等の更新手続きの際即座に利用できる、データが医療機関間で共有できる等を挙げました。課題対応は資格確認書有効期限を5年延長すること、医療面では命と健康を守る新しい基盤となり推進が必要として、反対されました。

賛成討論は、まずはマイナ保険証について無保険状態になる事案等を挙げ、多くのトラブルが発生していることを述べました。そして、国民の信頼回復まで一旦立ち止まることも必要であるとの考えから、賛成されました。

採決結果は、現員15名の議員のうち賛成8、反対6で、陳情第8号は「採択」となりました。内訳は、賛成は共3・あ3・令1・無1、反対は共3・令2・無1。議長は無所属ですが採決権はありません。陳情第9号は、趣旨が同様とのことと討論を省略し「みなし採択」となりました。

その後1年間の動き

なお、2023年12月定例会において、第16号「健康保険証廃止の中止などを求める陳情」(神奈川県医療労働組合連合会)が審議され、「趣旨採択」となりました。これは、直近で地方自治法第99条に基づく意見書を提出しているのので、再度の意見書提出は見送ることとしたものの、採択とほぼ同様の結論です。

更に、2024年8月にも同様の第10号「現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書提出の陳情」(ユーコープ労働組合)が提出され、9月定例会に上程される予定です。

※詳細は、愛川町議会ウェブサイトを
<https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/assembly/index.sp.html> の中に議事録が掲載されていますので、ご参照下さい。

(やまなか まさき)